『周知カード』の活用について

1. 背昙

- ▶ 軽度の障害のある児童については、障害福祉サービス等支援との関係がない。
- ▶ 就学後の進路として、一般企業の障害者雇用等福祉から離れた場所での生活が多くなる。
- ▶ 困ったときの相談先として、就学時の頼れていた教職員を頼っていく。

2. 目的

▶ 就学後、困ったときに頼って良い場所、相談先を決めておく。

3. 活用方法

- ▶ 就学中の進路決定時に、児童にあった連絡先を記載。
- ▶ 手帳サイズとし、手帳に挟む等して所持し、困った際に確認してもらう。

4. 作成方法

- ① A 4 サイズに両面印刷する。
- ②8等分の折り目をつける。
- ③真ん中に切り込みを入れる。
- 4)折る。

5	4	3	2
6	7	8	1





